

法定外公共物占用等許可申請書

新 規	更 新	変 更
--------	--------	--------

年 月 日

池 田 市 長 様

施主（占用者）

住 所 池田市城南 1－1－1

申請者 池田 太郎

法定外公共物の占用等をしたいので、池田市法定外公共物管理条例施行規則第 3 条の
規定により、次のとおり申請します。

占 用 等 の 場 所	池田市城南 1－1－1		
法定外公共物の種類	①里道敷 ②水路敷 ③その他（ 市有道路 等 ）		
占 用 等 の 目 的	工作物の名称	規 模	数 量
車両出入のため 歩道切下げのため	グレーチング 舗装・防護柵 等	W=300 L=4000 L=4000	A=1.2m ² A=4.0m ²
占 用 等 の 期 間	許可日 年 月 日から 年 月 日		
工 事 予 定 期 間	許可日 年 月 日から 年 月 日 30日間		
連 絡 先	会社名 施工業者を記載 担当者名 電話番号		

一時占用は施工期間
永久占用は5年間

長期工事でも可
道路使用許可は別途協議

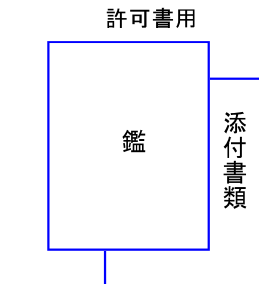
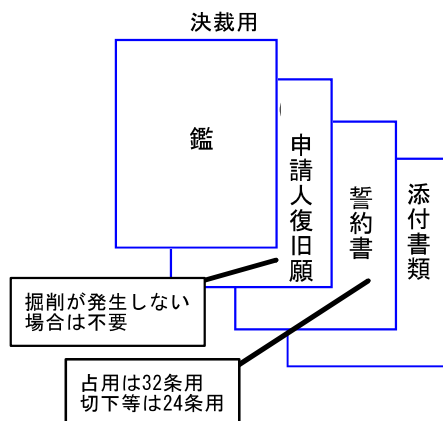
- 添付書類 (1) 位置図及び現況写真
(2) 地籍図等の写し ※公図等 必要に応じて
(3) 実測平面図、横断面図及び構造図
(4) 面積計算書及び丈量図(占用する場合)
(5) 設計図及び工事の施行方法を記載した書類(条例第 5 条第 1 項第 2 号の工事を行う場合)
(6) その他

その他、交通規制図を添付すること

備考 この申請書は、正副各 1 部ずつ提出すること。

添付方法

法定外公共物占用等許可書



※※許可までの流れ※※

- Ⅰ. 書類を作成し、申請してください【処理 1 週間～10 日程度】
Ⅱ. 決裁後、市窓口にて、「許可書用」に公印を押印し
許可条件を付して即日交付いたします。

★必要に応じて警察へ別途、道路使用許可を
申請してください。【処理約 1 週間 ※案件による】